

利用会員規約

NPO法人ニューライフカシマ21

会員の資格について(新規会員登録)

NPO法人ニューライフカシマ21の利用会員になるためには、入会申込書を添えて入会金 10,000 円(税込)《一家庭あたり》と年会費 1,000 円(税込)《お一人あたり》を現金にて納入して頂きます。

会員資格を有する方は弊法人が行う通年事業を享受できます。

会員の資格更新について

2年目以降の会員資格の更新をする際には次年度年会費 1,000 円(税込)(お一人あたり)をお納め頂きます。NPO法人ニューライフカシマ21の事業年度は毎年4月1日~翌年3月31日です。

【アーブル英会話スクールについて】

年会費・年間諸経費・授業料について

1. 年会費は、4月授業料納入に合わせてお納め頂きます。
2. 年間諸経費は、前期(4月)、後期(10月)にそれぞれ6,000円(+税)をお納め頂きます。
 - ・ご兄弟でご参加される場合、お二人目の年間諸経費は半額となり、三人目の方の年間諸経費は無料となります。
 - ・一旦納入された年間諸経費は返金されません。
3. 入会時また会員の資格更新時に団体保険料お一人様300円(+税)を納入して頂きます。
4. 月謝は当月制です。
5. 授業料の納入は、郵便局、筑波銀行または常陽銀行をご利用頂けます。
毎月5日に当月分を口座より自動引落させて頂きます。(5日が土日祭日の場合は、翌営業日。)
6. 上記の口座振替が何らかの理由でできなかった場合、郵便局ご利用の方は20日(又は翌営業日)に再引落処理をさせて頂きます。
7. お引落が出来なかった場合、現金納入となり、事務手数料200円(+税)を加算して請求させて頂きます。

年間スケジュールについて

1. 弊スクールの年度は、4月から3月を1年とし、年間44回のレッスン指導をしております。
2. 授業は、年間レッスンカレンダーに基づいて行います。
3. 年間を通じて、様々なイベントを行っております。是非、ご都合をお繰り合わせの上、ご参加下さい。

欠席について

1. 欠席される場合は、お電話(080-4170-6167)または英会話LINEへご連絡ください。
2. 欠席された場合のフォローアップは「ご受講ルールブック2024」に基づき行います。

休退会・会員の資格喪失について

1. 休退会を希望される場合は、休退会予定前月の20日迄に休退会届を事務局に提出して下さい。
 - ※電話等でご連絡頂ければ用紙をお渡し致します。
 - ※上記期日までに休退会届けが提出されない場合は、手続きの都合上ご指定の口座からの引き落とし処理は継続となり、現金納入の方も同様にご請求させて頂きます。その場合、お月謝は返金されません。
2. 授業料を2ヶ月滞納又は年会費等の未納者は、自動的に会員資格が失われると同時に、未納分の精算が

済むまで授業をお休み頂くことになります。

3. 休会の場合は、授業料の30%をお支払い頂きます。

休会は2ヶ月以上、継続して休まれる場合に受理、応対致します。(最長4か月まで)

4. 受講の際、他人に迷惑をかけるような行為がなされた場合、遵法精神に反した行為が見受けられる場合は、講師の判断により、授業参加をお断りする場合がございます。また、そのようなケースが生じた際は、保護者様へご連絡させて頂き、繰り返し指導しても改善がみられない場合は会員資格を喪失することがあります。

臨時休講/代替講師について

1. 自然災害並びに緊急事態制限発令時に、止むを得ずレッスンを休講にさせて頂くこともあります。
2. 講師にやむを得ない事情が発生した場合(冠婚葬祭、病欠等)、代替講師(研修を受けている日本人講師を含む)が務めることもございますことをご了承願います。

団体保険について

1. 塾総合保険(塾・塾生徒賠償責任)あいおいニッセイ同和損保に生徒の皆様は加入しております。詳しい内容についてお知りになりたい方は、フロントにお申し出下さい。資料をお渡します。怪我や事故におあいになりました場合は速やかにご報告下さい。
なお、保護者様やお連れのご兄弟の方々は、保険適応されません。
2. 駐車場で起きた事故及び盗難等のトラブルに関しましては、当NPOでは責任は負いかねます。

英語クラス編成等について

1. 入会時のレベル判定と年齢等を考慮してクラス決定します。
2. グループレッスンは、1クラス3名以上8名(幼児年中以下のクラスは6名)以下とさせて頂きます。
何らかの事情でクラス人数が2名以下になる場合には、同レベルの別クラスをご提案させて頂くことがあります。但し、スケジュール上どうしてもクラス変更が困難な場合は時間を短くするか、セミプライベートクラスをご提案させて頂くことがあります。
3. お子様のレベルやご要望、ご家庭のご都合を汲みしたクラス編成に取り組んでおります。
ご要望等ございましたら、お気軽にご相談下さい。
4. 個別指導も可能です。お席に空きがあれば、ご希望の時間帯でご受講出来ます。

外国人講師・日本人講師について

1. 当校の講師は、厳選して独自に採用しています。
外国人講師は、全員が英語を母国語とする(もしくは同等レベルの)ネイティブスピーカー『PLS 認定講師』です。法務局発行の査証(VISA)を取得している 当校専属の外国人講師です。
講師研修も年8回以上実施しております。外国人英語講師を雇用する場合、1年契約が入国管理法上一般的です。人格、指導力が共に優れ熱意がある講師には、契約を更新し雇用を継続します。
2. 複数年続けて同じ外国人講師のレッスンを受講することにもメリットがありますが、色々な外国人講師のレッスンを受講することもメリットがあります。異なる外国人講師に担当が変更しても、指導方法や運営方法は変わりませんので、ご安心ください。
3. 日本人講師は、レッスン内容や英語の指導に関して専門の研修を受けております。外国人講師のサポートなどを含めあらゆる面から生徒さんの指導に関わっております。お子様のご様子やレッスンについて、お気になる面がございましたら、お気軽にご相談下さい。